

議員提出第 11 号

地域医療を守るため、医療の安定供給および診療報酬の改定を求める意見書
吉川市議会会議規則第 13 条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 12 月 16 日

提 出 者 吉川市議会議員 雪田 きよみ

賛 成 者 吉川市議会議員 岩田 京子

〃 遠藤 義法

吉川市議会議長 稲葉 剛治 様

提 案 理 由 口 頭

地域医療を守るため、医療の安定供給および診療報酬の改定を求める意見書

厚生労働省の「医療経済実態調査」の結果、一般病院（精神科病院、療養型病院、診療所を除く国公立や民間の病院）の72.7%が2024年度の決算で赤字経営に陥っていたことが明らかになりました。また、全国自治体病院協議会は2024年度決算で各地の病院の86%の経常損益が赤字だったと発表しています。開設主体（経営者）別では、2024年度の医業利益が赤字となった病院の割合は国立92.5%、公立96.6%、医療法人63.9%で、公私ともに厳しい状況です。

赤字の要因のひとつは、物価上昇率が2.7%に達する中で昨年の診療報酬の改定はわずか0.88%に留まったことです。また2025年度最低賃金はプラス6%強、人事院勧告はプラス3.62%、2025年春季労使交渉の平均賃上げ率は5.26%と人件費が高騰していること。また診療報酬が非課税であるにも関わらず、医療資源や機器の購入に課税されることで生じる「控除対象外消費税」の負担も赤字要因のひとつとして挙げられます。

既に全国各地で、診療科の縮小や入院患者の受け入れ制限、救急医療の縮小・廃止といった事態が広がっています。また、賃金カットやボーナス減額により、医療従事者の大量離職が進行しており、医療現場の人手不足がさらに深刻となっています。

全国自治体病院協議会の望月泉会長は「地域の医療崩壊につながる緊急事態。危機を国民全体と共有してほしい」と話しています。また医療の現場からも「地域医療は崩壊寸前だ」との切実な声があがっています。全国自治体病院開設者協議会・全国自治体病院協議会・全国自治体病院経営都市議会協議会・日本病院会・全日本病院会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・自治体病院を持つ首長などが診療報酬の引き上げや、制度的・財政支援などを求めています。

医療機関の安定経営は、国民・市民のいのちと健康に直結する問題です。

よって、国の責任で、国民負担増に配慮しつつ診療報酬を適切に改善し、医療体制の維持・確保、医療従事者の処遇改善、診療報酬の見直しを実施することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月16日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣